

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (2月12日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託	5
議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託	6
議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託	7
議案第5号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	8
議案第6号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	10
報告第1号の上程、報告	11
諸般の報告	11
日程の追加	12
議案第2号～議案第4号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	12
日程の追加	15
議案第5号及び議案第6号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	15
閉会の宣告	17
署名議員	17

平成28年第2回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成28年2月12日
会期 1日間
閉会 平成28年2月12日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
2月12日	金	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明・報告1件 議案第2号～第4号質疑、総務常任委員会付託 議案第5号及び第6号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時30分	議案第2号～第4号総務常任委員会（説明～採決）
		委員会	午前11時15分	議案第5号及び第6号予算審査特別委員会 （説明～採決）
		本会議	午後12時00分	総務常任委員会委員長報告、質疑、討論、表決 予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 （閉会）

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成28年第2回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成28年2月12日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成28年2月12日 午前10時00分)

閉 会 (平成28年2月12日 午前11時40分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一

6 番議員 前 田 孝

2 番議員 新 城 一 智

7 番議員 安 里 重 和

3 番議員 仲井間 宗 利

8 番議員 吉 濱 覺

4 番議員 金 城 勇

9 番議員 東 武 久

5 番議員 宮 城 辰 徳

10番議員 平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光 総務課長兼 神 里 富 松
村史編纂室長

副 村 長 島 袋 幸 俊 財 務 課 長 知 念 和 史

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 事 松 川 雄 太

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案第2号	大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	提案説明 質疑～付託
5	議案第3号	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	提案説明 質疑～付託
6	議案第4号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	提案説明 質疑～付託
7	議案第5号	平成27年度大宜味村一般会計補正予算	提案説明 質疑～付託
8	議案第6号	平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算	提案説明 質疑～付託
9	報告第1号	専決処分の報告について（平南川駐車場整備土木工事の請負契約の変更について）	報告

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案第2号	大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	委員長報告 質疑～表決
2	議案第3号	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	委員長報告 質疑～表決
3	議案第4号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	委員長報告 質疑～表決
4	議案第5号	平成27年度大宜味村一般会計補正予算	委員長報告 質疑～表決
5	議案第6号	平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） おはようございます。
ただいまから平成28年第2回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 安里重和議員及び8番 吉濱 覺議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（平良嗣男） 日程第4 議案第2号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。村長。
(宮城功光村長 登壇)
- 村長（宮城功光） おはようございます。
第2回大宜味村臨時議会、全員参加のもと開会できますことを心よりお礼申し上げます。
では、議案第2号 大宜味村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成28年2月12日提出
大宜味村長 宮城功光

提案理由

職員の給与改定に伴い、又最近の経済事情に鑑み、議会議員の期末手当を改正する必要がある、この案を提出する。

なお、内容につきましては担当課長から説明をいたします。よろしく申し上げます。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長兼村史編纂室長。

（神里富松総務課長兼村史編纂室長 登壇）

○ 総務課長兼村史編纂室長（神里富松） 議案第2号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

大宜味村職員の給与改定に伴い、また最近の経済事情に鑑み、さらに沖縄県の特別職等の引き上げ率を参考に期末手当の支給割合を100分の5引き上げた上で、平成28年度以降の6月及び12月の支給割合を調整する改正となっております。

第1条では、12月の支給割合を「100分の162.5」から「100分の167.5」とし、100分の5引き上げております。

第2条では、6月の支給割合を「100分の147.5」から「100分の150」とし、100分の2.5引き上げて、12月の支給割合を「100分の167.5」から「100分の165」とし、100分の2.5引き下げております。

この条例中、第1条の規定は公布の日から施行し、平成27年12月1日から適用するとしております。

第2条の規定は、平成28年4月1日から施行するとしております。

さらに、附則に期末手当の内払いの規定を定めております。

なお、説明資料に新旧対照表を添付しておりますので御参照ください。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、総務常任委員会に付託します。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第5 議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成28年2月12日提出

大宜味村長 宮城功光

提案理由

職員の給与改定に伴い、又最近の経済事情に鑑み、特別職の期末手当を改正する必要がある、この案を提出する。

内容につきましては、担当課長から説明いたします。よろしく申し上げます。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長兼村史編纂室長。

（神里富松総務課長兼村史編纂室長 登壇）

○ 総務課長兼村史編纂室長（神里富松） 議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

大宜味村職員の給与改定に伴い、また最近の経済事情に鑑み、さらに沖縄県の特別職の引き上げ率を参考に期末手当の支給割合を100分の5引き上げた上で、平成28年度以降の6月及び12月の支給割合を調整する改正となっております。

第1条では、12月の支給割合を「100分の162.5」から「100分の167.5」とし、100分の5引き上げております。

第2条では、6月の支給割合を「100分の147.5」から「100分の150」とし、100分の2.5引き上げて、12月の支給割合を「100分の167.5」から「100分の165」とし、100分の2.5引き下げております。

この条例中、第1条の規定は公布の日から施行し、平成27年12月1日から適用するとしております。

第2条の規定は、平成28年4月1日から適用するとしております。

さらに、附則に給与の内払いの規定を定めております。

なお、説明資料に新旧対照表を添付しておりますので御参照ください。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、総務常任委員会に付託します。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第6 議案第4号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第4号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成28年2月12日提出

大宜味村長 宮城功光

提案理由

県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき、大宜味村職員の給料表等を改正する必要がある、この案を提出する。

内容につきましては、担当課長から説明いたします。よろしく申し上げます。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長兼村史編纂室長。

（神里富松総務課長兼村史編纂室長 登壇）

○ 総務課長兼村史編纂室長（神里富松） 議案第4号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

平成27年10月の県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき改正するもので、勤勉手当の支給割合を「100分の10」または「100分の5」引き上げた上で、平成28年度以降の6月及び12月の支払い割合を同じにする改正と給料表の改正となっております。

第1条では、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を「100分の75」から「100分の85」とし、100分の10引き上げ、再任用職員の勤勉手当の支給割合を「100分の35」から「100分の40」とし、100分の5引き上げる改正となっております。

また、行政職給料表及び医療職給料表の改正もしております。

第2条では、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を「100分の85」から「100分の80」とし、100分の5引き下げ、再任用職員の勤勉手当の支給割合を「100分の40」から「100分の37.5」とし、100分の2.5引き下げる改正となっております。

この条例中、第1条の規定は公布の日から施行し、平成27年12月1日から適用するとして、行政職給料表及び医療職給料表に関する規定は、平成27年4月1日から施行するとしております。

第2条の規定は、平成28年4月1日から施行するとしております。

さらに、附則に給与の内払い等の規定を定めております。

なお、説明資料に新旧対照表を添付しておりますので御参照ください。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、総務常任委員会に付託します。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第7 議案第5号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第5号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算（第8号）

平成27年度大宜味村一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,422万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億6,231万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

(一時借入金の補正)

第3条 一時借入金の借入れの最高額に3億円を追加し、一時借入金の借入れの最高額を15億円とする。

平成28年2月12日提出

大宜味村長 宮城功光

内容については、副村長のほうから説明いたします。

○ 議長(平良嗣男) 副村長。

(島袋幸俊副村長 登壇)

○ 副村長(島袋幸俊) 議案第5号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算(第8号)の概要を説明します。

今回の予算の補正は、1,422万5,000円の増額となっております。

議案第2号、3号、4号の改正に伴う人件費と、またマイナンバー等に伴う予算が主なものとなっております。

では、歳入の主な概要を説明します。予算書1ページ、お開きをお願いします。

13款国庫支出金ですが、902万5,000円の増額です。マイナンバーシステム整備に係る国庫補助金の増額となっております。

続きまして、20款村債520万円の増額です。自治体情報システム強靱性向上事業に係る総務費の増となっております。

以上が歳入の概要です。

続きまして、歳出の主な概要を説明します。次の2ページをお開きください。

給与改定に伴う、議案第2号、3号、4号に伴う歳出については、各款にわたりますので省略させていただきます。

まず、2款総務費1,906万3,000円の増額です。主なものとして、一般管理費システム整備事業及びサーバの利用負担金1,698万3,000円、また財政管理費でむらづくり応援寄附に係る委託料が78万4,000円の増額となっております。

14款予備費で714万円減額しております。

以上が歳出の主な概要です。

4ページには地方債の補正を記載しております。限度額14億9,372万1,000円から520万円増額しまして、14億9,892万1,000円となっております。

また、資金不足が見込まれることから、一時借入金最高額を3億円追加して15億円としております。

なお、詳細については、予算委員会で説明させていただきます。よろしく御審議のほどお願いします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査すること
にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第5号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託
して審査することに決定しました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第8 議案第6号 平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を
議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第6号 平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、
「第1表歳出予算補正」による。

平成28年2月12日提出

大宜味村長 宮城功光

なお、内容につきましては、先ほどの一般会計と同様に期末手当等の増額によるものであります。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査すること
にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第6号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託
して審査することに決定しました。

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につい

ては、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思いません。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎報告第1号の上程、報告

○ 議長(平良嗣男) 日程第9 報告第1号 専決処分の報告について(平南川駐車場整備土木工事の請負契約の変更について)を議題とします。

報告を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

○ 村長(宮城功光) 報告第1号 専決処分の報告について(平南川駐車場整備土木工事の請負契約の変更について)

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成28年2月12日提出

大宜味村長 宮城功光

なお、資料として専決処分書を提出してあります。

平南の駐車場整備土木工事に1万7,280円を追加して専決処分を行っておりますので、御了承願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長(平良嗣男) これで報告を終わります。

○ 議長(平良嗣男) 休憩します。

(午前10時23分)

○ 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時26分)

◎諸般の報告

○ 議長(平良嗣男) これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に東 武久議員、副委員長に大城佐一議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

- 議長（平良嗣男） 委員会審査のため休憩します。

（午前10時27分）

- 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時23分）

◎日程の追加

- 議長（平良嗣男） ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第2号 大宜味村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び議案第4号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第2号、議案第3号及び議案第4号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3として一括議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号、議案第3号及び議案第4号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3として一括議題とすることに決定しました。

◎議案第2号～議案第4号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（平良嗣男） 追加日程第1 議案第2号 大宜味村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、追加日程第2 議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び追加日程第3 議案第4号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を一括して議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

大 議 第 2 2 号

平成28年2月12日

大宜味村議会議長 平 良 嗣 男 殿

総務常任委員会

委員長 吉 濱 覺

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第2号	大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 全会一致
議案第3号	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 全会一致
議案第4号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 全会一致

(吉濱 覺総務常任委員会委員長 登壇)

○ 総務常任委員会委員長（吉濱 覺） ただいま議題となりました議案第2号、議案第3号及び議案第4号の3件について、総務常任委員会における審査の経過及び結果について、一括して報告します。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長兼村史編纂室長の出席を求め、午前10時30分から審査いたしました。

まず、議案第2号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について報告いたします。

本案は、平成28年度以降の6月及び12月の支給割合を調整する改正であります。

第1条に12月の支給割合を100分の162.5から100分の167.5とし、100分の5引き上げとなっております。第2条では、6月の支給割合を100分の147.5から100分の150とし、12月の支給割合を100分の167.5から100分の165としております。

次に議案第3号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について報告します。

議案第2号と同じ改正の内容となっております。

次に議案第4号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について報告します。

本案は、県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき改正するもので、勤勉手当の支給割合を100分の10又は、100分の5引き上げた上で平成28年度以降の6月及び12月の支給割合を同じにする改正と給料表の改正となっております。

第1条では、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を100分の75から100分の85とし、再任用職員の勤勉手当の支給割合を100分の35から100分の40とする改正となっております。

また、行政職給料表及び医療職給料表の改正もしております。

第2条では、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を100分の85から100分の80とし、再任用職員の勤勉手当の支給割合を100分の40から100分の37.5とする改正となっております。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号ともに、条例中第1条の規定は公布の日から施行し、平成27年12月1日から適用することとなっております。なお、議案第4号大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、行政職給料表及び医療職給料表に関する規定は平成27年4月1日から適用することになっております。

第2条の規定は3件の議案とも平成28年4月1日から施行することになっております。さらに、附則に

期末手当及び給与の内払等の規定を定めています。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号の3件についていずれも質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして報告いたします。

○ 議長（平良嗣男） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第2号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号についての討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって議案第2号については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第3号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第3号についての討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって議案第3号については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第4号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第4号についての討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第4号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長(平良嗣男) ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第5号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第6号 平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第5号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第6号 平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を日程に追加し、追加日程第4及び追加日程第5として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議案第5号及び議案第6号を日程に追加し、追加日程第4及び追加日程第5として議題とすることに決定しました。

◎議案第5号及び議案第6号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第4 議案第5号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算及び追加日程第5 議案第6号 平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を一括して議題とします。

一括して委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

大 議 第 2 3 号

平成28年2月12日

大宜味村議会議長 平 良 嗣 男 殿

予算審査特別委員会

委員長 東 武 久

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第5号	平成27年度大宜味村一般会計補正予算	原案可決 全会一致

事件の番号	件名	審査の結果
議案第6号	平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決 全会一致

(東 武久予算審査特別委員会委員長 登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長(東 武久) ただいま議題となりました議案第5号及び議案第6号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長兼村史編纂室長、財務課長の出席を求め、本日前午11時15分予定を30分繰り上げて午前10時45分から審査を行いました。

議案第5号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第6号 平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算の2件について質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長(平良嗣男) 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第5号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第5号についての討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第5号 平成27年度大宜味村一般会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第6号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第6号についての討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第6号 平成27年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長（平良嗣男） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第2回大宜味村議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

（午前11時40分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員